

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	駒沢女子大学
設置者名	学校法人 駒澤学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数			省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目		
人間総合学群 (新カリキュラム)	人間文化学類 日本文化専攻		38	4	46	13	
	人間文化学類 人間関係専攻			2	44	13	
	人間文化学類 英語コミュニケーション専攻			4	46	13	
	観光文化学類			6	48	13	
	心理学類			2	44	13	
	住空間デザイン学類 インテリアデザインコース			8	50	13	
	住空間デザイン学類 建築デザインコース			8	50	13	
人間総合学群 (旧カリキュラム)	人間文化学類 日本文化専攻		46	64	114	13	
	人間文化学類 人間関係専攻			52	102	13	
	人間文化学類 英語コミュニケーション専攻			40	90	13	
	観光文化学類			59	109	13	
	心理学類			57	107	13	
	住空間デザイン学類 インテリアデザインコース			72	122	13	
	住空間デザイン学類 建築デザインコース			56	106	13	
人文学部	日本文化学科 日本文化・日本史コース		4	21	16	41	13

	日本文化学科 日本文学・日本語コース			8	33	13	
	国際文化学科 国際関係コース			10	35	13	
	国際文化学科 英語コミュニケーションコース			4	29	13	
	国際文化学科 観光文化コース			38	63	13	
	人間関係学科			28	53	13	
	心理学科 現代心理学コース			4	29	13	
	心理学科 臨床心理学コース			6	31	13	
人間健康学部	健康栄養学科			4	57	65	13
看護学部 (新カリキュラム)	看護学科		3	1	18	22	13
看護学部 (旧カリキュラム)	看護学科		0	0	76	76	13

(備考)

- ・人間総合学群 2022 年度入学者より新カリキュラム
- ・人間総合学群 2018 年度開設（2017 年度設置届出）
- ・人文学部 募集停止（2017 年度募集停止届）
- ・看護学部 2022 年度入学者より新カリキュラム
- ・看護学部 2018 年度開設（2017 年度設置認可）

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou2_2.html

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由) 該当なし

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	駒沢女子大学
設置者名	学校法人 駒澤学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.komajo.ac.jp/data/index.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤 の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	清巖寺住職	2019年6月1日～ 2022年5月31日 (3年)	組織運営体制への チェック機能
非常勤	靈樹寺住職	2021年6月1日～ 2022年5月31日 (3年)	組織運営体制への チェック機能
非常勤	永平寺監院	2019年6月1日～ 2022年5月31日 (3年)	組織運営体制への チェック機能
非常勤	天寧寺住職	2019年6月1日～ 2022年5月31日 (3年)	組織運営体制への チェック機能
非常勤	元理事長・不動寺住職	2019年6月1日～ 2022年5月31日 (3年)	組織運営体制への チェック機能

(備考)

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	駒沢女子大学
設置者名	学校法人 駒澤学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

- 授業計画（シラバス）記載項目：①研究室、②オフィスアワー、③科目分類（実務教員が担当する授業はここに（J）が付される）、④授業区分、⑤授業のテーマ・内容、⑥到達目標、⑦各回の授業内容と課題学習（予習・復習）、⑧アクティブ・ラーニング型授業、⑨授業開始前学習、⑩授業内課題のフィードバック方法、⑪テキスト・教材、⑫参考書、⑬評価の基準と方法（具体的な評価方法及び配分基準等）、⑭ディプロマ・ポリシーと学修指針（学修指針と科目との関連度合いを○△□で表示）、⑮関連科目、⑯その他、⑰予習・復習の所要時間、⑱実務経験を活かした教育内容
- 授業計画の作成過程：①担当教員（複数教員担当の場合は代表者）がシラバス案を作成する（年末～年初）。②各学類、各学科の教務担当教員が内容の適否を審査する。③不適の場合、再度担当教員に書き直しを依頼する。④年度始め（4月）に公表する。
- 授業計画の公表方法について：大学ホームページ上で公表している（総合案内>教育情報の公表>授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画>授業の方法及び内容並びに一年間のシラバス）

授業計画書の公表方法 https://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou2_2.html

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- 単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施：本学は全学ディプロマ・ポリシー、各学類（専攻）、各学科のディプロマ・ポリシーを設定したうえで、8つの学修指針（教養力・人間性・コミュニケーション力・社会性・専門力・判断力・技術力・実践力）にもとづき、学類（専攻）・学科の学修内容に沿った学修到達度確認表を作成している。担当教員は、各科目にあらかじめ設定されている学修指針及び学修到達度確認表をもとに、当該科目の評価基準を定め（シラバスに記載）、それをもとに成績評価を実施し単位を与えていた。成績評価の方法は、試験、レポート、授業内で行われる確認テスト等、科目、担当者により異なる。
- 学修成果の厳格かつ適正な評価の実施：本学は、駒沢女子大学アセスメント・ポリシーを策定している。そこに「全学D Pに掲げる能力（教養力・人間性・コミュニケーション力・社会性・専門力・判断力・技術力・実践力）の到達目標を測るために、学生は学修到達度確認表等を用い自己評価を行い、また、担当教員は学生の自己評価結果を確認」することを掲げている。これにより、教員、学生双方が学修状況を把握する体制を整えている。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- G P A等の客観的な指標の具体的な内容：本学は、5段階成績評価による科目の成績を以下のように数値化している。①秀=90～100点（Grade Point 4）、②優=80～89点（Grade Point 3）、③良=70～79点（Grade Point 2）、④可=60～69点（Grade Point 1）、⑤不可=59～0点（Grade Point 0）、定期試験欠席（Grade Point 0）、出席不足（Grade Point 0）。これらは、履修ガイドで公表している。計算式は、以下の通りである。

$$GPA = \frac{(4 \times \text{秀の修得単位数} + 3 \times \text{優の修得単位数} + 2 \times \text{良の修得単位数} + 1 \times \text{可の修得単位数})}{\text{総履修登録単位数} \text{ (不可の単位数を含む)}}$$

- 客観的な指標の適切な実施状況：本学は、原則として、全授業においてG P Aの数値が2に近づくような成績評価の実施を、教授会の合意事項として定めている。厳格な実施をうながすための方策として、教員には前年度に担当した科目のG P A結果を通知し、G P Aが2より著しく逸脱している場合は、注意をうながすことで成績の客観性、平等性を確保している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/study-guide.html>
【履修ガイド】人間総合学群 P28 参照
【履修ガイド】人文学部 P55～56 参照
【履修ガイド】人間健康学部 P19 参照
【履修ガイド】看護学部 P17～18 参照

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- 卒業の認定に関する方針の具体的な内容：本学は、教育の理念（知性と理性を備えた心豊かな女性の育成）に基づき、以下のような資質・能力の養成を教育目標（ディプロマ・ポリシー）として掲げ、これに基づき編成された4年間の課程を学修し、卒業に要する所定の単位を修得することを学位授与の要件としている。
 - ・自立した現代女性にふさわしい教養力と人間性の養成
 - ・自己実現のためのコミュニケーション力と社会性の養成
 - ・社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力の養成
 - ・文化の創造的担い手となるための技術力と実践力の養成
- 卒業の認定に関する方針の適切な実施状況：学群・学類・専攻、学部・学科（学位単位）のカリキュラム・ポリシーで定められた評価方法、及び学修到達度確認表を使い、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力が達成されているか否かを判定するとともに、学則で定められた卒業要件を満たしているか否かを教授会で確認している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/diploma-policy.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	駒沢女子大学
設置者名	学校法人 駒澤学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.komajo.ac.jp/data/index.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.komajo.ac.jp/data/index.html
財産目録	https://www.komajo.ac.jp/data/index.html
事業報告書	https://www.komajo.ac.jp/data/index.html
監事による監査報告（書）	https://www.komajo.ac.jp/data/index.html

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称： 公表方法：	対象年度：（ ）
中長期計画（名称： 公表方法：	対象年度：（ ）

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法： https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/characteristic/juaa/2020_index.html
--

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法： https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/pdf/report_2020.pdf
--

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人間総合学群
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/diploma-policy.html) (概要) 人間諸科学の知と手法を基礎として、幅の広い教養及び実践的な技能を教授し、自分の力で考え判断できる能力をえた、人間性豊かな女性を養成することを目的とする。その目的を達成するために、人間文化学類、観光文化学類、心理学類、住空間デザイン学類を置いている。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/diploma-policy.html) (概要) 教育の目的に則して編成された4年間の課程を学修し、卒業に要する所定の単位を修得することを学位授与の要件としている。また、カリキュラム・ポリシーで定められた評価方法、及び学修到達度確認表を使い、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力が達成されているか否かを判定するとともに、学則で定められた卒業要件を満たしているか否かを教授会で確認する。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/curriculum-policy.html) (概要) 「教養教育科目」と「専門教育科目」の枠を設け、全学ディプロマ・ポリシーで掲げている4つの教育目標（①自立した現代女性にふさわしい教養力と人間性の養成、②自己実現のためのコミュニケーション力と社会性の養成、③ 社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力の養成、④文化の創造的担い手となるための技術力と実践力の養成）を達成するために必要なカリキュラムと教育方法を各学類で用意している。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法： https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/admission-policy.html) (概要) 次のような学生を求めている。 1. 高等学校等の教育課程を通じて、本学群での教育を修めるために必要となる基礎的な知識・技能等を身につけている人 2. 高等学校等の教育課程を通じて、各学類・専攻が教育目的として掲げる幅広い教養と専門的な知識・技能等を修得するための学習習慣を身につけている人 3. 大学での学びに必要となる基礎的な日本語力とコミュニケーション力を身につけている人 4. 多様な人々と協働して主体的に学ぼうとする姿勢と社会に貢献したいという意欲をもつ人

学部等名 人文学部 教育研究上の目的 (公表方法： https://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/kouhyou1_1.html) (概要) 人文諸科学の知と手法を基礎として、幅の広い教養及び実践的な技能を教授し、自分の力で考え判断できる能力をえた、人間性豊かな女性を養成することを目的とする。その目的を達成するために、日本文化学科、国際文化学科、人間関係学科、心理学科、住空間デザイン学科、メディア表現学科を置いている。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/mission_humanities.html) (概要) 教育の目的に則して編成された4年間の課程を学修し、卒業に要する所定の単位を修得することを学位授与の要件としている。また、カリキュラム・ポリシーで定められた評価方法、及び学修到達度確認表を使い、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力が達成されているか否かを判定するとともに、学則で定められた卒業要件を満たしているか否かを教授会で確認している。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/curriculum-policy_humanities.html) (概要) 「共通教育科目」と「専門教育科目」の枠を設け、全学ディプロマ・ポリシーで掲げている4つの教育目標（①自立した現代女性にふさわしい教養力と人間性の養成、②自己実現のためのコミュニケーション力と社会性の養成、③社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力の養成、④文化の創造的担い手となるための技術力と実践力の養成）を達成するために必要なカリキュラムと教育方法を用意している。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法： https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/admission-policy_humanities.html) (概要) 建学の精神、教育の理念を理解し、入学までに次のようなことを身に付けている人を求めている。 1. 身の回りの自然・社会・人間にについて基本的な知識を有している。 2. 他者と交流し、多くの人とともに生きる姿勢を備えている。 3. 他者の書いた文章を読み、自分なりの言葉で内容をまとめることができる。 4. 自分が関心を持つ教科・科目について、さらに学ぼうとする意欲を有している。

学部等名 人間健康学部
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/diploma-policy.html)
(概要) 幅広い視点から専門的知識及び技能を教授することにより、質の高い健康生活の実現と、生涯にわたる健康な生活への援助ができる人材を養成することを目的としている。その目的を達成するために、健康栄養学科を置いている。
卒業の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/diploma-policy.html)
(概要) 教育の目的に則して編成された 4 年間の課程を学修し、卒業に要する所定の単位を修得することを学位授与の要件としている。また、カリキュラム・ポリシーで定められた評価方法、及び学修到達度確認表を使い、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力が達成されているか否かを判定するとともに、学則で定められた卒業要件を満たしているか否かを教授会で確認している。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法 : <https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/curriculum-policy.html>)

(概要)

「教養教育科目」「専門基礎科目」「専門教育科目」の枠を設け、全学ディプロマ・ポリシーで掲げている4つの教育目標（①自立した現代女性にふさわしい教養力と人間性の養成、②自己実現のためのコミュニケーション力と社会性の養成、③ 社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力の養成、④文化の創造的担い手となるための技術力と実践力の養成）を達成するために必要なカリキュラムと教育方法を用意している。具体的に、次のような教育内容、教育方法、評価方法を定めて運用している。

(教育内容)

1. 栄養士・管理栄養士としての社会的責務を果たすことができるようカリキュラムを作成している。
2. 社会人に求められる幅広い教養とコミュニケーション力を養うために、教養教育科目を設けている。
3. 栄養士・管理栄養士に必要とされる専門的な知識及び技術を修得するために専門基礎科目と専門科目を設けている。

(教育方法)

1. 豊富な実験・実習科目によって講義で学んだ知識を確認し、また、技術を修得する。
2. 学外の施設で行う臨地実習によって、応用力や実践力を養う。
3. 総合演習によって専門科目間の連携を図り、体系的な知識の修得を実現する。

(評価方法)

1. 3年次に外部機関が主催する栄養士実力認定試験を用いて、栄養士に必要とされる知識の修得度を評価する。
2. 4年次の総合演習で複数回行う筆記試験によって、専門基礎科目および専門科目の学習成果を評価する。
3. 4年終了時に、卒業にふさわしい学習成果を得られたかについて各種「学修到達度確認表」を用いて評価する。

入学者の受け入れに関する方針

(公表方法 : <https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/admission-policy.html>)

(概要)

次のような学生を求めている。

1. 栄養士・管理栄養士の業務を理解し、社会貢献の意欲をもつ人
2. 栄養士・管理栄養士に求められる専門的な知識や技術を積極的に修得しようとする、強い学習意欲をもつ人
3. 協調性をもって、実験・実習等のグループワークに主体的かつ積極的に取り組むことができる人
4. 管理栄養士免許の取得を目指して、地道な努力が続けられる人

学部等名 看護学部（看護学科） 教育研究上の目的 (公表方法： https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/diploma-policy.html) (概要) 人間性豊かな質の高い看護実践能力を備えた看護師・保健師を育成することを目的とする。その目的を達成するために、看護学科を置いている。
卒業の認定に関する方針 (公表方法： https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/diploma-policy.html) (概要) 看護学部は、教育の目的に則して編成された4年間の課程を学修し、卒業に要する所定の単位を修得することを学位授与の要件としている。また、カリキュラム・ポリシーで定められた評価方法、及び学修到達度確認表を使い、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力が達成されているか否かを判定するとともに、学則で定められた卒業要件を満たしているか否かを教授会で確認している。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法： https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/curriculum-policy.html) (概要) 「教養教育科目」「専門基礎科目」「専門科目」の枠を設け、全学ディプロマ・ポリシーで掲げている4つの教育目標（①自立した現代女性にふさわしい教養力と人間性の養成、②自己実現のためのコミュニケーション力と社会性の養成、③ 社会的責務を果たすことのできる専門力と判断力の養成、④文化の創造的担い手となるための技術力と実践力の養成）を達成するために必要なカリキュラムと教育方法を用意している。看護学部（看護学科）は、具体的に、次のような教育内容、教育方法、評価方法を定めて運用している。
(教育内容) <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会人に求められる幅広い教養とコミュニケーション力を養うために、教養教育科目を設け、看護職者としての社会参加能力を養う。 2. 看護師に必要とされる専門基礎科目と専門科目を設け、科学的根拠に基づいた知識と専門的知識及び技術を学び、臨地実習を通して豊かな人間性を養う。 3. 選抜制として保健師教育課程、養護教諭二種教育課程を設定している。 (教育方法) <ol style="list-style-type: none"> 1. 看護学の理論と実践を系統的に学ぶことにより、看護実践力の強化を図る。 2. 豊富な実習・実技科目によって講義で学んだ知識についてポートフォリオを用いながら確認するとともに、学外施設で行う臨地実習によって応用力や実践力を養う。 3. 現代社会に必要な技術と環境への対処能力をアクティブラーニングにより習得し、生涯にわたり自己研鑽する方法論を身に付ける。 (評価方法) <ol style="list-style-type: none"> 1. 3年次の領域別臨地実習開始前には、客観的臨床能力試験（OSCE：Objective Structured Clinical Examination）を実施し、看護学生としての知識、技能、態度が一定基準に到達しているかを5つの能力（コミュニケーション力、専門力、判断力、技術力、実践力）を4つの水準（レベル1～レベル4）で評価する。 2. 4年次の看護学統合実習終了後は、4年間既習学修の集大成としての成果発表を実習施設の指導者、在校生および参加希望の保護者に向けて実施し、教員・学生相互による8つの能力（教養力、人間性、コミュニケーション力、社会性、専門力、判断力、技術力、実践力）を4つの水準で評価する。 3. 4年次の履修科目すべての終了時に卒業試験を実施し、卒業及び看護師国家試験合格にふさわしい専門的知識を評価します。4年間の学修成果（ラーニング・アウトカムズ）を学生と面接することによりフィードバックし、更なる学習成果を発展させられるように教員自身の自己評価をする。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/admission-policy.html>)

(概要)

次のような学生を求めている。

1. 建学の精神に共感し、知性と理性を備えたこころ豊かな人間形成を目指したいという意欲を有している人
2. 高等学校等において基礎学力をしっかりと身に付け、主体的に継続的に学習する習慣を有している人
3. 現状維持に満足することなく、何事にもチャレンジし変革を試みる気概を有している人
4. 人への关心と社会に貢献する意欲をもち、看護師を目指している人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/pdf/organization.pdf>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関するこ

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
一	1人	一					1人
人文学部	一	1人	0人	0人	0人	0人	1人
人間総合学群	一	35人	11人	8人	0人	0人	54人
人間健康学部	一	8人	5人	3人	0人	6人	22人
看護学部	一	9人	9人	8人	6人	2人	34人

b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員				計	
		0人				246人	
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)	公表方法： https://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/index.html						

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）	

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人文学部					5 人			0 人
人間総合学群	370 人	330 人	89%	1540 人	1544 人	100%	30 人	21 人
人間健康学部	80 人	96 人	120%	320 人	337 人	105%	0 人	0 人
看護学部	80 人	84 人	105%	320 人	312 人	97%	0 人	0 人
合計	530 人	510 人	96%	2180 人	2198 人	100%	30 人	21 人

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人文学部	20人 (100%)	0人 (0.0%)	10人 (50.0%)	10人 (50.0%)
人間総合学群	407人 (100%)	10人 (2.4%)	310人 (76.2%)	87人 (21.4%)
人間健康学部	82人 (100%)	0人 (0.0%)	74人 (90.2%)	8人 (9.8%)
看護学部	82人 (100%)	6人 (7.3%)	75人 (91.5%)	1人 (1.2%)
合計	591人 (100%)	16人 (2.7%)	469人 (79.4%)	106人 (17.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
進学先：駒沢女子大学大学院				
就職先：明治安田生命（相）、（医）徳洲会、聖マリアンナ医科大学病院				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
人間総合学群	458人 (100%)	397人 (86.7%)	22人 (4.8%)	39人 (8.5%)	0人 (0%)
人間健康学部	85人 (100%)	81人 (95.3%)	2人 (2.4%)	2人 (2.4%)	0人 (0%)
看護学部	90人 (100%)	82人 (91.1%)	5人 (5.6%)	3人 (3.3%)	0人 (0%)
合計	633人 (100%)	560人 (88.5%)	29人 (4.6%)	44人 (6.9%)	人 (0%)

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

本学の授業科目は、学群、各学部で呼び名は異なるものの、基本的に教養科目と専門科目の2群で構成される。科目には必修、選択必修、選択の区別がある。それらは、前期あるいは後期のみで終了する半期科目で大多数を占めるが、前期及び後期を通して行われる通年科目、ある一定期間に集中して行う集中授業の科目もある。

授業には、講義及び、演習・実習・実技の区分がある。講義科目は、30時間の授業、60時間の自習時間を合わせて2単位、演習・実習・実技科目は、30時間の授業、15時間の自習時間を合わせて1単位に換算している。

年間履修単位の上限は、人間総合学群、人文学部、人間健康学部が46単位以下、看護学部が48単位以下である。このなかには、教職課程、学芸員課程等に設けられた卒業単位として認められていない科目的単位数も含まれる。

授業は、授業計画（シラバス）に基づき実施される。授業計画には、①研究室、②オフィスアワー、③科目分類（実務教員が担当する授業はここに（J）が付される）、④授業区分、⑤授業のテーマ・内容、⑥到達目標、⑦各回の授業内容と課題学習（予習・復習）、⑧アクティブ・ラーニング型授業、⑨授業開始前学習、⑩授業内課題のフィードバック方法、⑪テキスト・教材、⑫参考書、⑬評価の基準と方法（具体的な評価方法及び配分基準等）、⑭ディプロマ・ポリシーと学修指針（学修指針と科目との関連度合いを○△□で表示）、⑮関連科目、⑯その他、⑰予習・復習の所要時間、⑱実務経験を活かした教育内容、以上の17項目が記されている。

シラバスは、①担当教員（複数教員担当の場合は代表者）がシラバス案を作成する（年末～年始）、②各学類、各学科の教務担当教員が内容の適否を審査する、③不適の場合、再度担当教員に書き直しを依頼する、④年度初め（4月）に公表する、といった過程を経て、公開されている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

本学は、全学ディプロマ・ポリシー、各学類（専攻）、各学科のディプロマ・ポリシーを設定したうえで、8つの学修指針（教養力・人間性・コミュニケーション力・社会性・専門力・判断力・技術力・実践力）にもとづき、学類（専攻）・学科の学修内容に沿った学修到達度確認表を作成している。担当教員は、各科目にあらかじめ設定されている学修指針及び学修到達度確認表をもとに、当該科目の評価基準を定め（シラバスに記載）、それをもとに成績

評価を実施し単位を与えていた。成績評価の方法は、試験、レポート、授業内で行われる確認テスト等、科目、担当者により異なる。

また、全学ディプロマ・ポリシーに掲げる能力（教養力・人間性・コミュニケーション力・社会性・専門力・判断力・技術力・実践力）の到達目標を測るために、学生は学修到達度確認表等を用い自己評価を行い、また、担当教員は学生の自己評価結果を確認することで、教員、学生双方が学修状況を把握する体制を整えている。

成績評価の具体的な指標としてはG P Aを用いる。G P Aは、5段階成績評価による科目の成績を以下のように数値化し、計算式に基づき科目1単位あたりの平均点を求めたものである。

- ①秀=90～100点 (Grade Point 4)
- ②優=80～89点 (Grade Point 3)
- ③良=70～79点 (Grade Point 2)
- ④可=60～69点 (Grade Point 1)
- ⑤不可=59～0点 (Grade Point 0)
- ⑥定期試験欠席 (Grade Point 0)、出席不足 (Grade Point 0)

$$GPA = \frac{(4 \times \text{秀の修得単位数} + 3 \times \text{有の修得単位数} + 2 \times \text{良の修得単位数} + 1 \times \text{可の修得単位数})}{\text{総履修登録単位数 (不可の単位数を含む)}}$$

本学は、原則として、全授業においてG P Aの数値が2に近づくような成績評価の実施を、教授会の合意事項として定めている。厳格な実施をうながすための方策として、教員には前年度担当科目のG P A結果を通知し、G P Aが2より著しく逸脱している場合は、注意をうながすことで成績の客観性、平等性を確保している。

卒業（学位授与）は、①全学教育目標（ディプロマ・ポリシー）に基づき編成された4年間の課程を学修し、卒業に要する所定の単位を修得していること、②4年以上在学していること、③所定の学費を完納していることを学則で定めている。

卒業要件の認定にあたっては、学群・学類・専攻、学部・学科（学位単位）のカリキュラム・ポリシーで定められた評価方法、及び学修到達度確認表を使い、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力が達成されているか否かを判定するとともに、学則で定められた卒業要件を満たしているか否かを教授会で確認している。

学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
人間総合学群	人間文化学類 日本文化専攻	124 単位	④・無	46 単位
	人間文化学類 人間関係専攻	124 単位	④・無	46 単位
	人間文化学類 英語コミュニケーション専攻	124 単位	④・無	46 単位
	観光文化学類	124 単位	④・無	46 単位
	心理学類	124 単位	④・無	46 単位
	住空間デザイン学類	124 単位	④・無	46 単位
人文学部	日本文化学科	124 単位	④・無	46 単位
	国際文化学科	124 単位	④・無	46 単位
	人間関係学科	124 単位	④・無	46 単位
	心理学科	124 単位	④・無	46 単位
	住空間デザイン学科	124 単位	④・無	46 単位
	メディア表現学科	124 単位	④・無	46 単位

人間健康学部	健康栄養学科	124 単位	(有)・無	46 単位
看護学部	看護学科	128 単位	(有)・無	48 単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)	公表方法： https://www.komajo.ac.jp/uni/guidance/study-guide.html 【履修ガイド】人間総合学群 P28 参照 【履修ガイド】人文学部 P56 参照 【履修ガイド】人間健康学部 P18 参照 【履修ガイド】看護学部 P17 参照			
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)	公表方法：			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法 : https://www.komajo.ac.jp/campusmap/index.html
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
人文学部	日本文化学科	800,000 円	—	236,000 円	維持費 200,000 実験実習費 36,000 (休学中は維持費のみ徴収)
	国際文化学科	800,000 円	—	236,000 円	維持費 200,000 実験実習費 36,000 (休学中は維持費のみ徴収)
	人間関係学科	800,000 円	—	266,000 円	維持費 200,000 実験実習費 66,000 (休学中は維持費のみ徴収)
	心理学科	800,000 円	—	266,000 円	維持費 200,000 実験実習費 66,000 (休学中は維持費のみ徴収)
人間総合学群	人間文化学類	800,000 円	300,000 円	236,000 円	維持費 200,000 実験実習費 36,000 (休学中は維持費のみ徴収)
	観光文化学類	800,000 円	300,000 円	236,000 円	維持費 200,000 実験実習費 36,000 (休学中は維持費のみ徴収)
	心理学類 (1年次)	800,000 円	300,000 円	236,000 円	維持費 200,000 実験実習費 36,000 (休学中は維持費のみ徴収)
	心理学類 (2~4年次)	800,000 円	—	266,000 円	維持費 200,000 実験実習費 66,000 (休学中は維持費のみ徴収)
	住空間デザイン学類 (1年次)	800,000 円	300,000 円	236,000 円	維持費 200,000 実験実習費 36,000 (休学中は維持費のみ徴収)
	住空間デザイン学類 (2~4年次)	800,000 円	—	266,000 円	維持費 200,000 実験実習費 66,000 (休学中は維持費のみ徴収)
人間健康学部	健康栄養学科	800,000 円	300,000 円	350,000 円	維持費 250,000 実験実習費 100,000 (休学中は維持費のみ徴収)
看護学部	看護学科 (1年次)	1,050,000 円	300,000 円	525,000 円	維持費 300,000 実験実習費 225,000 (休学中は維持費のみ徴収)
	看護学科 (2年次)	1,050,000 円	—	550,000 円	維持費 300,000 実験実習費 250,000 (休学中は維持費のみ徴収)
	看護学科 (3・4年次)	1,050,000 円	—	600,000 円	維持費 300,000 実験実習費 300,000 (休学中は維持費のみ徴収)

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

- 担任制度とスチューデント・プロファイルの導入：本学では、担任制度（アドバイザーリング）とスチューデント・プロファイルにより学生の情報を一元化し、学生一人一人に即した対応ができる体制を整えている（テーラーメイド教育の実践）。
- 履修相談コーナーの設置：本学では、各学年の授業開始前オリエンテーション期間に行う履修ガイダンスのほかに、各学期の履修登録期間に、教員による履修相談コーナーの開設を継続している。例えば人間総合学群では、履修登録期間の昼休み(12:20～13:00)と4時限後(16:20～17:00)に、学類、教職資格・学芸員資格ごとに2名から3名の教員を配置し、履修相談を個別に実施している。本年度前期は、遠隔授業の実施のため、課程ごとに質問専用のメールアドレスを開設し対応している。
- 駒沢女子大学教科書シリーズの刊行：本学は、担当教員自身が授業計画に沿った内容で教科書を執筆し、履修学生に無償で配付している。全ての授業で行っているわけではないが、現在100冊ほどが作成使用されている。
- 再指導・再試験制度：本学は、特定の科目の定期試験不合格者に対し、再指導のうえ再試験を課す制度を採用している。単に再試験を課すだけではなく、どの部分が理解できていなかつたのかを明らかにし、再指導の場で再度説明することにより、学修への意欲、理解度を高めている。
- 学修支援センターの設置：テーラーメイド教育の一環として、学内に「学修支援センター」を設置し、学生の基礎教養力養成および進路ニーズに対応した学修のサポートを行っている。学修相談を適宜行いながら、各種の資格取得・検定で成果が得られるように対策講座、セミナーを実施している。現在、国語、英語、数学、社会の指導員が在籍し、進路実現のための基礎力養成、TOEICの点数増加等に力を入れている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

社会人として求められる資質について、研究活動を含めた学生生活のなかで身につけられることを再確認するよう促している。コロナ禍での遠隔対応も含め、将来も見据えた就職支援プログラムや一人ひとりへのきめ細かな対応に加え、就職支援関連科目やゼミを通してのサポート、学修支援センターとの連携など、さまざまな形で学生自ら主体的な進路選択ができるよう支援している。学生支援課、学生相談室と密に情報を共有し、心身の健康等に係るポイントにも適切に対応できるよう努めている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

<学生相談室および保健室>

学生相談室および保健室は、学生の心身両面にわたる支援を行うため、緊密に連携している。

学生相談室では、学生生活を送る中で生じるさまざまな悩みに対応するため、履修、将来、自分の性格や心理的問題、家族や友人との関係、恋愛問題等について、広く相談を受け付けている。また、健康診断時に全学生を対象としたメンタルヘルスチェックを実施し、心身の健康に不安を持つ学生の早期発見・早期対応に努めている。専任スタッフとして公認心理師・臨床心理士資格を持つカウンセラー3名、および、大学院課程で心理支援のトレーニングを受けた受付担当者2名を配置し、その他にも各学科・学類の学生相談室担当教員が全面的にバックアップしている。学生相談室担当教員は、相談室の運営・企画に関わるだけでなく、大学生活の各場面において学生のニーズに応じて柔軟に対応し、マネジメント機能を果たしている。相談内容によっては、学生相談室担当教員がその立場や専門性を活かして対応することもある。受付時間は土日、祝祭日を除く平日の午前9時30分から午後5時30分までである（相談時間は午前10時から午後5時）。学生相談室における

カウンセリング利用は原則として予約制で、申込は学生相談室カウンターで受け付けている。

保健室は、健康上のあらゆる相談、けがなどの応急処置、健康に関する情報提供を行っている。また、必要な場合には医療機関、その他の機関を紹介し、健康に過ごせる学生生活をサポートしている。看護師3名が月曜日から土曜日まで勤務し、開室時間は平日が午前9時から午後5時50分、土曜日が午前9時から午後4時となっている。

両機関とも、学生に対して守秘義務を負うことは当然だが、相談内容によっては、学生の了解を得た上で、相互に、あるいは学生支援課その他の部署・他機関とも連携を図っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.komajo.ac.jp/uni/kouhyou/index.html>

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	駒沢女子大学
設置者名	学校法人 駒澤学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		189人	190人	202人
内訳	第Ⅰ区分	111人	113人	
	第Ⅱ区分	53人	56人	
	第Ⅲ区分	25人	21人	
家計急変による支援対象者（年間）				一人
合計（年間）				210人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期	
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人	
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	一人	人	人	
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	一人	人	人	
「警告」の区分に連続して該当	一人	人	人	
計	一人	人	人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	一人	前半期	人	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人	人	人
G P A等が下位4分の1	16人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	一人	人	人
計	20人	人	人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合は、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F113310103670
学校名	駒沢女子大学
設置者名	学校法人 駒澤学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		189人	190人	202人
内訳	第Ⅰ区分	111人	113人	
	第Ⅱ区分	53人	56人	
	第Ⅲ区分	25人	21人	
家計急変による支援対象者（年間）				—
合計（年間）				210人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—			
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	—			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	—			
「警告」の区分に連続して該当	—			
計	—			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	—	前半期		後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	—
3月以上の停学	0人
年間計	—
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人		
G P A等が下位4分の1		16人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	—			
計	20人			
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。